

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成26年11月25日
【中間会計期間】	第95期中（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社 北海道銀行
【英訳名】	The Hokkaido Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 堰八 義博
【本店の所在の場所】	札幌市中央区大通西4丁目1番地
【電話番号】	011(233)1005
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 疋田 一晶
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区大通西4丁目1番地
【電話番号】	011(233)1005
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 疋田 一晶
【縦覧に供する場所】	株式会社北海道銀行 東京支店 (東京都中央区日本橋室町3丁目2番10号)

(注) 上記の支店は金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成24年度	平成25年度
		中間連結会計期間 (自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	中間連結会計期間 (自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日)	中間連結会計期間 (自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)
連結経常収益	百万円	43,490	41,312	41,952	83,688	82,278
連結経常利益	百万円	7,282	9,807	9,176	11,858	19,256
連結中間純利益	百万円	5,053	5,485	6,153		
連結当期純利益	百万円				7,268	10,415
連結中間包括利益	百万円	3,908	7,031	9,868		
連結包括利益	百万円				14,285	11,867
連結純資産額	百万円	166,418	182,215	192,289	175,990	183,273
連結総資産額	百万円	4,627,472	4,683,186	4,932,057	4,657,388	4,611,640
1株当たり純資産額	円	229.94	262.40	283.10	249.61	264.57
1株当たり中間純利益金額	円	8.73	9.62	10.99		
1株当たり当期純利益金額	円				11.62	18.09
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	-	-	-		
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円				-	-
自己資本比率	%	3.60	3.89	3.90	3.78	3.97
営業活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	72,478	76,080	249,270	84,879	34,091
投資活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	70,524	19,109	31,130	60,733	20,784
財務活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	805	8,805	15,805	1,611	2,633
現金及び現金同等物の中間 期末残高	百万円	98,014	167,654	394,801		
現金及び現金同等物の期末 残高	百万円				119,472	130,188
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,528 [1,142]	2,484 [1,163]	2,446 [1,197]	2,456 [1,136]	2,406 [1,172]

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第93期中	第94期中	第95期中	第93期	第94期
決算年月		平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成25年3月	平成26年3月
経常収益	百万円	42,316	40,286	41,623	81,609	80,206
経常利益	百万円	7,125	9,490	9,869	11,634	18,069
中間純利益	百万円	5,080	5,412	7,050		
当期純利益	百万円				7,270	9,693
資本金	百万円	93,524	93,524	93,524	93,524	93,524
発行済株式総数						
普通株式	千株	486,634	486,634	486,634	486,634	486,634
第一回第二種優先株式	千株	107,432	107,432	107,432	107,432	107,432
純資産額	百万円	165,204	180,782	192,476	174,676	183,094
総資産額	百万円	4,618,125	4,672,454	4,921,754	4,647,435	4,599,042
預金残高	百万円	4,191,259	4,222,670	4,241,227	4,250,622	4,217,188
貸出金残高	百万円	3,068,382	3,098,402	3,187,439	3,069,307	3,108,677
有価証券残高	百万円	1,214,489	1,244,310	1,214,689	1,228,276	1,243,120
1株当たり配当額						
普通株式	円	0.00	2.10	2.80	0.00	2.10
第一回第二種優先株式	円	7.50	7.50	7.50	15.00	15.00
自己資本比率	%	3.58	3.87	3.91	3.76	3.98
従業員数	人	2,422	2,370	2,334	2,347	2,295
[外、平均臨時従業員数]		[981]	[988]	[1,012]	[972]	[995]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成26年9月30日現在

	銀行業務	その他の業務	合計
従業員数(人)	2,334 [1,012]	112 [185]	2,446 [1,197]

- (注) 1. 当行及び当行の関係会社は銀行業の単一セグメントであり、銀行業における事業部門別の従業員数を記載しております。
2. 従業員数は、執行役員13人、臨時従業員1,204人を含んでおりません。
3. 臨時従業員数は、[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成26年9月30日現在

従業員数(人)	2,334 [1,012]
---------	------------------

- (注) 1. 従業員数は、執行役員11人、臨時従業員1,013人を含んでおりません。
2. 当行の従業員はすべて銀行業務部門に属しております。
3. 臨時従業員数は、[]内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 当行の従業員組合は、北海道銀行職員組合(組合員数2,200人)と全国金融産業労働組合(組合員数5人)であります。労使間においては特記すべき事項はありません。なお、北海道銀行職員組合の組合員数には臨時従業員127人を含んでおります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

金融経済環境

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、政府の経済対策効果を背景に公共投資が高水準で推移したほか、設備投資が緩やかに増加しました。一方、実質所得の減少や天候の悪化などを受けて個人消費の持ち直しテンポが鈍く、輸出にも弱さがみられたため、企業の生産活動は弱含みで推移しました。この結果、国内景気は緩やかな回復基調こそ維持したものの、いくぶん足踏み感が強まる状況となりました。

金融面をみると、日本銀行による資産買入が順調に進捗する中で、企業の資金調達コストが低水準で安定的に推移し、資金需要は緩やかな増加基調を辿りました。

当行グループの主要営業地域である北海道においては、住宅投資などの一部で消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動が残存したものの、堅調な観光客の増加や公共投資による下支え効果に加え、設備投資の持ち直しテンポが徐々に高まったため、緩やかながら景気の持ち直しの基調が続きました。

当行の経営の基本方針

当行は、平成16年9月に株式会社北陸銀行グループとの経営統合により、株式会社ほくほくフィナンシャルグループの完全子会社となっております。株式会社ほくほくフィナンシャルグループは、広域地域金融グループとしてのネットワークと総合的な金融サービス機能を活用して、地域とお客様の繁栄に貢献し、ともに発展しつづける姿勢を明確にすべく、下記の経営理念を掲げております。

- ・「地域共栄」
社会的使命を実践し、地域社会とお客さまとともに発展します。
- ・「公正堅実」
公正かつ堅実な経営による健全な企業活動を目指し、信頼に応えます。
- ・「進取創造」
創造と革新を追求し、活力ある職場から魅力あるサービスを提供します。

業績

以上のような金融経済環境及び経営の基本方針のもと、当行グループは、地域のお取引先の皆さまとともに発展すべく、役職員が一丸となって営業活動の推進に努めてまいりました。

この結果、当中間連結会計期間の業績は以下のとおりとなりました。

当中間連結会計期間末の主要勘定残高

預金の中間連結会計期間末残高は4兆2,392億円となりました。流動性預金を中心に順調に推移いたしましたことから、総体では前中間連結会計期間末比176億円の増加となりました。

貸出金の中間連結会計期間末残高は3兆1,900億円となりました。個人ローンや地方公共団体向け貸出の増加等により、総体では前中間連結会計期間末比881億円の増加となりました。

有価証券の中間連結会計期間末残高は1兆2,207億円となりました。国債の減少等により、総体では前中間連結会計期間末比309億円の減少となりました。

当中間連結会計期間の収益の状況

当行グループの中核を担う銀行単体の損益につきましては、以下のとおりとなりました。

資金利益は株式や投資信託の運用による配当の増加を主因として前中間会計期間比12億95百万円増加の29億33百万円となりました。役務取引等利益は保険関係手数料等の増加により同1億29百万円増加し43億99百万円となりました。その他業務利益は、金融派生商品収益の減少等により、同82百万円減少し4億62百万円となりました。経費は、物件費の減少を主因に、同2億27百万円減少し21億62百万円となりました。

以上の結果、業務純益（一般貸倒引当金繰入前）は同15億70百万円増加し、122億32百万円となりました。

不良債権処理額（含む一般貸倒引当金繰入）は、同12億27百万円増加し21億83百万円となりました。

一方、株式等関係損益は、株式等償却が減少したことから、前中間会計期間比1億34百万円増加し、4億63百万円の利益となりました。

以上の結果、当中間会計期間の経常利益は前中間会計期間比3億78百万円増加し98億69百万円となりました。法人税等合計で27億76百万円計上し、中間純利益は同16億38百万円増加し70億50百万円となりました。

当行グループ全体の損益につきましては、当中間連結会計期間の経常利益は前中間連結会計期間比6億31百万円減少し91億76百万円となりました。法人税等合計で29億80百万円計上し、中間純利益は同6億67百万円増加し61億53百万円となりました。

当中間連結会計期間末の自己資本比率

連結自己資本比率は11.00%となりました。

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加等により2,492億70百万円となり、前中間連結会計期間比1,731億89百万円の収入増加となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還等により311億30百万円となりました（前中間連結会計期間は191億9百万円）。財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の償還等により158億5百万円となり、前中間連結会計期間比70億円の支出増加となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の現金及び現金同等物の中間期末残高は、前中間連結会計期間末比2,271億47百万円増加し、3,948億1百万円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当中間連結会計期間の国内業務部門の資金運用収支は、28,201百万円となりました。また役務取引等収支は、手数料収入等により5,604百万円となりました。その他業務収支は、当行の金融派生商品収益を主因に327百万円となりました。

一方、国際業務部門の資金運用収支は、有価証券の運用による収入を中心に196百万円となりました。役務取引等収支は、為替手数料収入等により35百万円、その他業務収支は外国為替売買益等により247百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	27,674	88	-	27,763
	当中間連結会計期間	28,201	196	-	28,398
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	29,512	135	7	29,641
	当中間連結会計期間	29,480	249	7	29,722
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	1,838	47	7	1,878
	当中間連結会計期間	1,279	52	7	1,324
役務取引等収支	前中間連結会計期間	5,518	38	-	5,556
	当中間連結会計期間	5,604	35	-	5,639
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	9,237	68	-	9,305
	当中間連結会計期間	9,315	61	-	9,376
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	3,719	29	-	3,748
	当中間連結会計期間	3,710	26	-	3,736
その他業務収支	前中間連結会計期間	378	274	-	653
	当中間連結会計期間	327	247	-	574
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	485	274	-	759
	当中間連結会計期間	424	247	-	671
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	106	-	-	106
	当中間連結会計期間	97	-	-	97

(注) 1. 「国内」、「海外」の区分に替えて、「国内業務部門」、「国際業務部門」で区分しております。

国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間2百万円、当中間連結会計期間1百万円)を控除して表示しております。

3. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息額であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

当中間連結会計期間の資金運用勘定は、貸出金、有価証券による運用を主因として、平均残高は4,519,445百万円、資金運用利回りは1.31%となりました。また資金調達勘定は、預金による調達を中心に、平均残高は、4,451,360百万円、資金調達利回りは0.05%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	4,456,137	29,512	1.32
	当中間連結会計期間	4,496,489	29,480	1.30
うち貸出金	前中間連結会計期間	3,058,779	24,332	1.58
	当中間連結会計期間	3,114,148	23,760	1.52
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	2,661	8	0.65
	当中間連結会計期間	1,982	5	0.58
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,218,584	4,986	0.81
	当中間連結会計期間	1,189,238	5,537	0.92
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	52,185	27	0.10
	当中間連結会計期間	8,333	4	0.11
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	426	0	0.10
	当中間連結会計期間	7,414	4	0.11
うち預け金	前中間連結会計期間	109,462	70	0.12
	当中間連結会計期間	153,212	77	0.10
資金調達勘定	前中間連結会計期間	4,401,490	1,838	0.08
	当中間連結会計期間	4,430,797	1,279	0.05
うち預金	前中間連結会計期間	4,201,548	1,157	0.05
	当中間連結会計期間	4,231,161	775	0.03
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	114,899	39	0.06
	当中間連結会計期間	141,024	50	0.07
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	163	0	0.12
	当中間連結会計期間	491	0	0.12
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	3,620	0	0.03
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち借入金	前中間連結会計期間	71,816	479	1.33
	当中間連結会計期間	51,000	301	1.18
うち社債	前中間連結会計期間	15,000	162	2.16
	当中間連結会計期間	13,934	151	2.17

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 資金運用勘定は当行の無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間28,919百万円、当中間連結会計期間29,532百万円)を、資金調達勘定は当行の金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間5,569百万円、当中間連結会計期間6,821百万円)及び利息(前中間連結会計期間2百万円、当中間連結会計期間1百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
資金運用勘定	前中間連結会計期間	35,299	135	0.76
	当中間連結会計期間	44,915	249	1.10
うち貸出金	前中間連結会計期間	11,621	42	0.72
	当中間連結会計期間	13,050	43	0.65
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち有価証券	前中間連結会計期間	18,810	85	0.90
	当中間連結会計期間	26,776	198	1.47
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	71	0	0.28
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち預け金	前中間連結会計期間	24	0	0.09
	当中間連結会計期間	28	0	0.08
資金調達勘定	前中間連結会計期間	32,496	47	0.28
	当中間連結会計期間	42,522	52	0.24
うち預金	前中間連結会計期間	15,165	33	0.44
	当中間連結会計期間	16,237	38	0.47
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	3,429	6	0.37
	当中間連結会計期間	2,690	4	0.33
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち借入金	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	1,572	2	0.34
うち社債	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-

- (注) 1. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末 T T 仲値を当該月のノンエキステンジ取引に適用する方式）により、算出しております。
2. 資金運用勘定は当行の無利息預け金の平均残高（前中間連結会計期間 9 百万円、当中間連結会計期間 6 百万円）を控除して表示しております。

合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り（%）
		小計	相殺消去額（ ）	合計	小計	相殺消去額（ ）	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	4,491,436	13,835	4,477,600	29,648	7	29,641	1.32
	当中間連結会計期間	4,541,404	21,959	4,519,445	29,730	7	29,722	1.31
うち貸出金	前中間連結会計期間	3,070,401	-	3,070,401	24,375	-	24,375	1.58
	当中間連結会計期間	3,127,198	-	3,127,198	23,803	-	23,803	1.51
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	2,661	-	2,661	8	-	8	0.65
	当中間連結会計期間	1,982	-	1,982	5	-	5	0.58
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,237,395	-	1,237,395	5,071	-	5,071	0.81
	当中間連結会計期間	1,216,015	-	1,216,015	5,736	-	5,736	0.94
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	52,257	-	52,257	27	-	27	0.10
	当中間連結会計期間	8,333	-	8,333	4	-	4	0.11
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	426	-	426	0	-	0	0.10
	当中間連結会計期間	7,414	-	7,414	4	-	4	0.11
うち預け金	前中間連結会計期間	109,487	-	109,487	70	-	70	0.12
	当中間連結会計期間	153,241	-	153,241	77	-	77	0.10
資金調達勘定	前中間連結会計期間	4,433,987	13,835	4,420,151	1,885	7	1,878	0.08
	当中間連結会計期間	4,473,319	21,959	4,451,360	1,331	7	1,324	0.05
うち預金	前中間連結会計期間	4,216,713	-	4,216,713	1,191	-	1,191	0.05
	当中間連結会計期間	4,247,398	-	4,247,398	813	-	813	0.03
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	114,899	-	114,899	39	-	39	0.06
	当中間連結会計期間	141,024	-	141,024	50	-	50	0.07
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	3,593	-	3,593	6	-	6	0.36
	当中間連結会計期間	3,182	-	3,182	4	-	4	0.30
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	3,620	-	3,620	0	-	0	0.03
	当中間連結会計期間	-	-	-	-	-	-	-
うち借入金	前中間連結会計期間	71,816	-	71,816	479	-	479	1.33
	当中間連結会計期間	52,572	-	52,572	304	-	304	1.15
うち社債	前中間連結会計期間	15,000	-	15,000	162	-	162	2.16
	当中間連結会計期間	13,934	-	13,934	151	-	151	2.17

(注) 1 . 資金運用勘定は当行の無利息預け金の平均残高（前中間連結会計期間28,928百万円、当中間連結会計期間29,538百万円）を、資金調達勘定は当行の金銭の信託運用見合額の平均残高（前中間連結会計期間5,569百万円、当中間連結会計期間6,821百万円）及び利息（前中間連結会計期間2百万円、当中間連結会計期間1百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

2 . 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当中間連結会計期間の国内業務部門の役務取引等収益は、預金・貸出、為替業務を中心に9,315百万円となりました。役務取引等費用は、3,710百万円となりました。また国際業務部門の役務取引等収益は、為替業務を中心に61百万円、役務取引等費用は26百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	9,237	68	9,305
	当中間連結会計期間	9,315	61	9,376
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	3,074	-	3,074
	当中間連結会計期間	3,102	-	3,102
うち為替業務	前中間連結会計期間	2,346	67	2,413
	当中間連結会計期間	2,288	60	2,348
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	1,480	-	1,480
	当中間連結会計期間	1,544	-	1,544
うち代理業務	前中間連結会計期間	495	-	495
	当中間連結会計期間	393	-	393
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	41	-	41
	当中間連結会計期間	40	-	40
うち保証業務	前中間連結会計期間	726	0	727
	当中間連結会計期間	711	0	712
役務取引等費用	前中間連結会計期間	3,719	29	3,748
	当中間連結会計期間	3,710	26	3,736
うち為替業務	前中間連結会計期間	392	29	422
	当中間連結会計期間	380	26	407

(4) 国内・国際業務部門別特定取引の状況

特定取引勘定は設置しておりません。

(5) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	4,205,533	16,017	4,221,551
	当中間連結会計期間	4,221,000	18,232	4,239,233
うち流動性預金	前中間連結会計期間	2,356,633	-	2,356,633
	当中間連結会計期間	2,471,500	-	2,471,500
うち定期性預金	前中間連結会計期間	1,819,998	-	1,819,998
	当中間連結会計期間	1,726,503	-	1,726,503
うちその他	前中間連結会計期間	28,901	16,017	44,918
	当中間連結会計期間	22,996	18,232	41,229
譲渡性預金	前中間連結会計期間	69,982	-	69,982
	当中間連結会計期間	341,861	-	341,861
総合計	前中間連結会計期間	4,275,516	16,017	4,291,533
	当中間連結会計期間	4,562,862	18,232	4,581,095

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(6) 国内・特別国際金融取引勘定分別貸出金残高の状況
業種別貸出状況（未残・構成比）

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内 （除く特別国際金融取引勘定分）	3,101,844	100.00	3,190,028	100.00
製造業	290,071	9.35	271,482	8.51
農業，林業	12,215	0.39	12,108	0.38
漁業	2,324	0.08	1,903	0.06
鉱業，採石業，砂利採取業	1,299	0.04	1,357	0.04
建設業	99,242	3.20	112,990	3.54
電気・ガス・熱供給・水道業	46,953	1.51	49,046	1.54
情報通信業	15,579	0.50	18,345	0.58
運輸業，郵便業	94,757	3.06	95,224	2.99
卸売業，小売業	311,078	10.03	319,092	10.00
金融業，保険業	156,658	5.05	128,721	4.04
不動産業，物品賃貸業	246,866	7.96	284,366	8.91
各種サービス業	254,659	8.21	222,717	6.98
地方公共団体等	594,841	19.18	681,699	21.37
その他	975,302	31.44	990,978	31.06
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
合計	3,101,844		3,190,028	

外国政府等向け債権残高（国別）

該当事項はありません。

（注）「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

(7) 国内・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前中間連結会計期間	769,982	-	769,982
	当中間連結会計期間	718,618	-	718,618
地方債	前中間連結会計期間	201,733	-	201,733
	当中間連結会計期間	191,492	-	191,492
社債	前中間連結会計期間	155,201	-	155,201
	当中間連結会計期間	154,884	-	154,884
株式	前中間連結会計期間	65,251	-	65,251
	当中間連結会計期間	65,240	-	65,240
その他の証券	前中間連結会計期間	45,753	13,854	59,608
	当中間連結会計期間	54,579	35,962	90,542
合計	前中間連結会計期間	1,237,921	13,854	1,251,776
	当中間連結会計期間	1,184,814	35,962	1,220,777

（注）「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	平成26年9月30日
1. 連結自己資本比率(2/3)	11.00
2. 連結における自己資本の額	2,316
3. リスク・アセットの額	21,056
4. 連結総所要自己資本額	842

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	平成26年9月30日
1. 自己資本比率(2/3)	10.79
2. 単体における自己資本の額	2,260
3. リスク・アセットの額	20,945
4. 単体総所要自己資本額	837

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成25年9月30日	平成26年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	83	75
危険債権	508	549
要管理債権	228	204
正常債権	31,112	32,164

(注)上記金額は単位未満を四捨五入しております。

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

平成25年4月より、3年を期間とする中期経営計画「ALL UP」に基づいた活動を進めております。

本中期経営計画においては、『前中期経営計画に掲げた「一社でも一人でも多くのお取引先を増やす」活動を更に進化させ、マーケット戦略の追及、更なる業務運営の効率化、人財の質の向上、適切なリスクコントロールを同時に推し進めることで、施策の実効性とスピード感を高め、収益力強化を図る』期間と位置付け、以下の経営課題に取り組んでおります。

1. 取引基盤拡大に向けた営業の強化
2. 適切なリスクコントロールによる資産の良質化と収益力向上
3. 経営資源の再配分による効率性と収益性の向上
4. 人財の戦略的創出
5. アライアンスの強化と活用
6. コンプライアンスの徹底
7. C S ・ C S R 活動の充実

今後とも、広域地域金融グループのネットワークを活かし、より充実した総合金融サービスを提供することで、お取引先の皆様のご期待にお応えしていく所存であります。

4【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1. 経営成績の分析

当行グループの中核を担う銀行単体の損益につきましては、次のとおりとなりました。

(1) 業務純益（一般貸倒引当金繰入前）

業務粗利益は、前中間会計期間比13億42百万円増加し、339億95百万円となりました。資金利益は、貸出金利回りは低下したものの、株式や投資信託の運用による配当の増加を主因として有価証券利回りが上昇したことから、前中間会計期間比12億95百万円増加の291億33百万円となりました。役員取引等利益は、保険関係手数料等の増加により、前中間会計期間比1億29百万円増加の43億99百万円となりました。その他業務利益は、金融派生商品収益の減少等により、前中間会計期間比82百万円減少の4億62百万円となりました。

経費は、物件費の減少を主因に、前中間会計期間比2億27百万円減少し217億62百万円となりました。

以上の結果、業務純益（一般貸倒引当金繰入前）は、前中間会計期間比15億70百万円増加し、122億32百万円となりました。

(2) 不良債権処理額・株式関係損益

不良債権処理額（含む一般貸倒引当金繰入）は、前中間会計期間比12億27百万円増加し21億83百万円となりました。

一方、株式等関係損益は、株式等償却が減少したことから、前中間会計期間比1億34百万円増加し4億63百万円の利益となりました。

(3) 経常利益・中間純利益

上記の結果、経常利益は前中間会計期間比3億78百万円増加の98億69百万円となりました。法人税等合計で27億76百万円計上し、中間純利益は前中間会計期間比16億38百万円増加し、70億50百万円となりました。

以上の結果、当行グループ全体におきましては、経常利益は前中間連結会計期間比6億31百万円減少の91億76百万円となりました。法人税等合計で29億80百万円計上し、中間純利益は前中間連結会計期間比6億67百万円増加の61億53百万円となりました。

2. 財政状態の分析

(1) 預金等

当中間連結会計期間末の預金は、流動性預金の増加等により、前中間連結会計期間末比176億82百万円増加し、4兆2,392億33百万円となりました。譲渡性預金は、前中間連結会計期間末比2,718億79百万円増加し、3,418億61百万円となりました。

(2) 貸出金

当中間連結会計期間末の貸出金は、個人ローンや地方公共団体向け貸出の増加等により、前中間連結会計期間末比881億83百万円増加し、3兆1,900億28百万円となりました。

リスク管理債権

当中間連結会計期間末のリスク管理債権は、844億53百万円となりました。貸出金に占めるリスク管理債権の連結ベースの比率は、2.64%となりました。

リスク管理債権の内訳は、「破綻先債権額」が14億26百万円、「延滞債権額」が626億25百万円、「3カ月以上延滞債権額」が57百万円、「貸出条件緩和債権額」が203億44百万円です。

金融再生法開示債権

当中間連結会計期間末の金融再生法開示債権は、849億76百万円となりました。総与信に対する金融再生法開示債権の連結ベースの比率は、2.57%となりました。

金融再生法開示債権の内訳は、「破産更生債権及びこれら準ずる債権」が96億22百万円、「危険債権」が549億52百万円、「要管理債権」が204億2百万円です。

(3) 有価証券

当中間連結会計期間末の有価証券は、国債の減少等により、前中間連結会計期間末比309億98百万円減少し、1兆2,207億77百万円となりました。

有価証券評価損益

「その他有価証券」の評価損益は、株式の評価益の増加により、前中間連結会計期間末比47億14百万円増加し、337億30百万円の評価益となりました。

評価損益の内訳は、「株式」は221億78百万円の評価益、「債券」は92億36百万円の評価益、投資信託や外国証券等の「その他」は23億15百万円の評価益となりました。

なお、上記の評価損益の金額は、税効果勘案前の金額です。

(4) 繰延税金資産

当中間連結会計期間末の繰延税金資産は、前中間連結会計期間末比41億56百万円減少し、89億66百万円となりました。

(5) 自己資本比率

当中間連結会計期間末の連結自己資本比率は、11.00%となりました。

3. キャッシュ・フローの分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加等により2,492億70百万円となり、前中間連結会計期間比1,731億89百万円の収入増加となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還等により311億30百万円となりました（前中間連結会計期間は191億9百万円）。財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の償還等により158億5百万円となり、前中間連結会計期間比70億円の支出増加となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の現金及び現金同等物の中間期末残高は、前中間連結会計期間末比2,271億47百万円増加し、3,948億1百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,263,000,000
第一種優先株式	79,000,000
第二種優先株式	108,000,000
計	1,450,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	486,634,512	486,634,512	非上場	(注)1.2.3.4
第一回第二種優先 株式	107,432,000	107,432,000	非上場	(注)1.2.3.5
計	594,066,512	594,066,512		

- (注) 1. すべての種類の株式につき、単元株式数は、1,000株であります。
2. すべての種類の株式について、株式の内容として、会社法第322条第2項の規定による種類株主総会の決議を要しない旨の定款の定めはありません。
3. 普通株式のほか、会社法第108条第1項各号に掲げる事項について異なる定めをした優先株式を発行しており、議決権の有無に差異があります。優先株式には、資本増強に際しての既存株主への影響を考慮したため、議決権はありません。優先株式の内容は、(注)5.のとおりであります。
4. 完全議決権株式であり、権利内容になんら限定のない当行における標準となる株式であります。
5. 第一回第二種優先株式の概要は次のとおりであります。
- (1) 優先配当金
優先配当金
1株につき年15円。
非累積条項
ある事業年度において、本優先株式の株主(以下「本優先株主」という)に対して支払う剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
非参加条項
本優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当の支払いをしない。
- (2) 優先中間配当金
1株につき7円50銭。
- (3) 残余財産の分配
当行は、残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき500円を支払う。本優先株主に対しては、上記500円のほか残余財産の分配はしない。
- (4) 優先順位
本優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び残余財産の分配順位は、当行が発行するすべての優先株式と同順位とする。
- (5) 消却
当行は、いつでも本優先株式を買受け、これを保有し、又は利益をもって消却することができる。
- (6) 取得請求権
本優先株主は、普通株式への取得請求権を有しない。
- (7) 取得条項
当行は、平成17年3月31日以降いつでも、本優先株式1株につき500円で本優先株式の全部又は一部を取得することができる。一部取得の場合は抽選その他の方法により行うことができる。
- (8) 議決権条項
本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は、定時株主総会に優先配当金を受ける旨の議案が提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結のときより、優先配当金を受ける旨の決議があるときまでは議決権を有する。
- (9) 新株等の引受権
当行は、法令に別段の定めがある場合を除くほか、本優先株式について株式の併合又は分割を行わない。また、本優先株主には、株式及び新株予約権の無償割当ては行わない。
当行は、本優先株主には募集新株、募集新株予約権又は募集新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えない。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年9月30日	-	594,066	-	93,524	-	16,795

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	富山市堤町通り1丁目2番26号	594,066	100.00
計	-	594,066	100.00

なお、所有株式に係る議決権の個数は、以下のとおりであります。

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権数に対する 所有議決権数の割合(%)
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	富山市堤町通り1丁目2番26号	486,634	100.00
計	-	486,634	100.00

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一回第二種優先株式 107,432,000	-	(注)
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 486,634,000	486,634	権利内容に何ら限定のない当 行における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 512	-	-
発行済株式総数	594,066,512	-	-
総株主の議決権	-	486,634	-

(注) 優先株式の内容は「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等 発行済株式」に記載のとおりであります。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

普通株式

当行株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

第一回第二種優先株式

当行株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
現金預け金	146,928	409,555
コールローン及び買入手形	-	10,000
商品有価証券	1,837	1,866
金銭の信託	7,759	7,718
有価証券	1, 7, 12 1,250,160	1, 7, 12 1,220,777
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 3,111,681	2, 3, 4, 5, 6, 8 3,190,028
外国為替	6 7,333	6 4,212
その他資産	7 44,719	7 46,102
有形固定資産	9 29,832	9 29,177
無形固定資産	5,083	4,277
繰延税金資産	10,162	8,966
支払承諾見返	26,198	30,941
貸倒引当金	30,056	31,567
資産の部合計	4,611,640	4,932,057
負債の部		
預金	7 4,215,459	7 4,239,233
譲渡性預金	45,765	341,861
コールマネー及び売渡手形	4,631	-
借入金	7, 10 51,000	7, 10 53,626
外国為替	32	55
社債	11 15,000	-
その他負債	56,183	60,732
退職給付に係る負債	12,737	12,067
役員退職慰労引当金	126	111
偶発損失引当金	823	691
睡眠預金払戻損失引当金	410	446
支払承諾	26,198	30,941
負債の部合計	4,428,367	4,739,768
純資産の部		
資本金	93,524	93,524
資本剰余金	16,795	16,795
利益剰余金	55,863	61,164
株主資本合計	166,182	171,483
その他有価証券評価差額金	19,042	22,256
退職給付に係る調整累計額	1,951	1,451
その他の包括利益累計額合計	17,090	20,805
純資産の部合計	183,273	192,289
負債及び純資産の部合計	4,611,640	4,932,057

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
経常収益	41,312	41,952
資金運用収益	29,641	29,722
(うち貸出金利息)	24,375	23,803
(うち有価証券利息配当金)	5,080	5,742
役務取引等収益	9,305	9,376
その他業務収益	759	671
その他経常収益	1,605	2,180
経常費用	31,505	32,775
資金調達費用	1,880	1,326
(うち預金利息)	1,191	813
役務取引等費用	3,748	3,736
その他業務費用	106	97
営業経費	23,548	23,228
その他経常費用	2,220	4,386
経常利益	9,807	9,176
特別利益	3	13
固定資産処分益	3	13
特別損失	77	55
固定資産処分損	34	14
減損損失	42	40
税金等調整前中間純利益	9,733	9,134
法人税、住民税及び事業税	3,802	3,697
法人税等調整額	445	717
法人税等合計	4,247	2,980
少数株主損益調整前中間純利益	5,485	6,153
中間純利益	5,485	6,153

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	5,485	6,153
その他の包括利益	1,545	3,714
その他有価証券評価差額金	1,545	3,214
退職給付に係る調整額	-	500
中間包括利益	7,031	9,868
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	7,031	9,868
少数株主に係る中間包括利益	-	-

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	93,524	16,795	48,080	158,400
会計方針の変更による累積的影響額				-
会計方針の変更を反映した当期首残高	93,524	16,795	48,080	158,400
当中間期変動額				
剰余金の配当			805	805
中間純利益			5,485	5,485
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	-	-	4,680	4,680
当中間期末残高	93,524	16,795	52,761	163,080

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	17,590	-	17,590	175,990
会計方針の変更による累積的影響額				-
会計方針の変更を反映した当期首残高	17,590	-	17,590	175,990
当中間期変動額				
剰余金の配当				805
中間純利益				5,485
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,545	-	1,545	1,545
当中間期変動額合計	1,545	-	1,545	6,225
当中間期末残高	19,135	-	19,135	182,215

当中間連結会計期間（自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	93,524	16,795	55,863	166,182
会計方針の変更による累積的影響額			46	46
会計方針の変更を反映した当期首残高	93,524	16,795	55,816	166,136
当中間期変動額				
剰余金の配当			805	805
中間純利益			6,153	6,153
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	-	-	5,347	5,347
当中間期末残高	93,524	16,795	61,164	171,483

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	19,042	1,951	17,090	183,273
会計方針の変更による累積的影響額				46
会計方針の変更を反映した当期首残高	19,042	1,951	17,090	183,226
当中間期変動額				
剰余金の配当				805
中間純利益				6,153
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	3,214	500	3,714	3,714
当中間期変動額合計	3,214	500	3,714	9,062
当中間期末残高	22,256	1,451	20,805	192,289

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	9,733	9,134
減価償却費	1,894	1,748
減損損失	42	40
貸倒引当金の増減()	1,817	1,511
退職給付引当金の増減額(は減少)	189	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	669
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	50	15
偶発損失引当金の増減額(は減少)	172	131
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	44	35
資金運用収益	29,641	29,722
資金調達費用	1,880	1,326
有価証券関係損益()	353	381
金銭の信託の運用損益(は運用益)	3	57
為替差損益(は益)	388	1,741
固定資産処分損益(は益)	31	1
貸出金の純増()減	28,808	78,347
預金の純増減()	11,649	319,871
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	16,290	2,626
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	24,224	1,985
コールローン等の純増()減	50,000	10,000
コールマネー等の純増減()	2,517	4,631
外国為替(資産)の純増()減	779	3,121
外国為替(負債)の純増減()	4	23
資金運用による収入	30,674	29,972
資金調達による支出	3,629	1,404
商品有価証券の純増()減	680	29
その他(資産)	1,118	3,389
その他(負債)	26,604	3,909
小計	79,383	251,566
法人税等の支払額	3,303	2,296
営業活動によるキャッシュ・フロー	76,080	249,270

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	84,806	108,090
有価証券の売却による収入	20,733	62,390
有価証券の償還による収入	49,535	77,039
金銭の信託の増加による支出	5,987	7,340
金銭の信託の減少による収入	2,322	7,434
有形固定資産の取得による支出	738	174
有形固定資産の売却による収入	5	28
無形固定資産の取得による支出	175	155
投資活動によるキャッシュ・フロー	19,109	31,130
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	8,000	-
劣後特約付社債の償還による支出	-	15,000
配当金の支払額	805	805
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,805	15,805
現金及び現金同等物に係る換算差額	16	17
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	48,181	264,612
現金及び現金同等物の期首残高	119,472	130,188
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 167,654	1 394,801

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 3社

会社名

道銀ビジネスサービス株式会社

道銀カード株式会社

株式会社道銀地域総合研究所

- (2) 非連結子会社 2社

会社名

道銀どさんこ2号投資事業有限責任組合

道銀どさんこ3号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

なお、道銀どさんこ1号投資事業有限責任組合は、平成26年7月9日付で清算終了したことにより非連結子会社から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 なし

- (2) 持分法適用の関連会社 なし

- (3) 持分法非適用の非連結子会社 2社

会社名

道銀どさんこ2号投資事業有限責任組合

道銀どさんこ3号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

なお、道銀どさんこ1号投資事業有限責任組合は、平成26年7月9日付で清算終了したことにより持分法非適用の非連結子会社から除外しております。

- (4) 持分法非適用の関連会社 なし

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間期の末日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち株式については原則として中間連結決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については原則として中間連結決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。

- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

- (4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で非保全額又は与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社においても同様に資産の自己査定を行い、必要な額を計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は22,830百万円（前連結会計年度末は25,402百万円）であります。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

なお、当行の役員退職慰労金制度については、平成24年5月11日開催の取締役会で廃止することを決定し、平成24年6月26日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。

これに伴い、当行の役員退職慰労引当金の繰入は平成24年6月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

会計基準変更時差異（11,587百万円）：15年による按分額を費用処理しており、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによる会計処理、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ハ) 連結子会社においては、デリバティブ取引によるヘッジを行っておりません。

(12) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(13) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

（会計方針の変更）

（「退職給付に関する会計基準」等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を単一の割引率からイールドカーブ等価アプローチへ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の退職給付引当金が71百万円増加し、利益剰余金が46百万円減少しております。また、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ5百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

（中間連結貸借対照表関係）

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資額の総額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
出資金	484百万円	412百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	1,900百万円	1,426百万円
延滞債権額	61,210百万円	62,625百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	7百万円	57百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
貸出条件緩和債権額	20,072百万円	20,344百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
合計額	83,190百万円	84,453百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
16,860百万円	14,879百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	135,159百万円	134,906百万円
担保資産に対応する債務		
預金	2,114百万円	3,556百万円
借入金	1,000百万円	3,626百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券	83,360百万円	83,462百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
先物取引差入証拠金	6百万円	8百万円
金融商品等差入担保金	200百万円	200百万円
保証金	2,398百万円	2,397百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
融資未実行残高	978,877百万円	981,710百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	966,626百万円	969,459百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
減価償却累計額	39,419百万円	40,044百万円

10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
劣後特約付借入金	50,000百万円	50,000百万円

11. 社債は、全額、劣後特約付社債であります。

12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
69,656百万円	78,364百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
株式等売却益	509百万円	1,184百万円

2. 営業経費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
給与・手当	8,032百万円	8,074百万円
退職給付費用	1,363百万円	1,217百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
貸倒引当金繰入額	1,331百万円	2,722百万円
株式等売却損	73百万円	712百万円
株式等償却	108百万円	8百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成25年 4月 1日 至平成25年 9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	486,634	-	-	486,634	-
第一回第二種優先株式	107,432	-	-	107,432	-
合計	594,066	-	-	594,066	-

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年 6月21日 定時株主総会	第一回第二種優先株式	805	7.50	平成25年 3月31日	平成25年 6月24日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年11月11日 取締役会	普通株式	1,021	利益剰余金	2.10	平成25年 9月30日	平成25年12月10日
	第一回第二種優先株式	805	利益剰余金	7.50		

当中間連結会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	486,634	-	-	486,634	-
第一回第二種優先株式	107,432	-	-	107,432	-
合 計	594,066	-	-	594,066	-

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	第一回第二種優先株式	805	7.50	平成26年3月31日	平成26年6月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年11月14日 取締役会	普通株式	1,362	利益剰余金	2.80	平成26年9月30日	平成26年12月10日
	第一回第二種優先株式	805	利益剰余金	7.50		

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金預け金勘定	182,437百万円	409,555百万円
預け金(日銀預け金を除く)	14,783百万円	14,754百万円
現金及び現金同等物	167,654百万円	394,801百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、ATM、電子計算機及び車輛であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。また、重要性の乏しいものは記載を省略しております。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	146,928	146,930	1
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	143,529	146,895	3,365
その他有価証券	1,101,978	1,101,978	-
(3) 貸出金	3,111,681		
貸倒引当金(*1)	29,519		
	3,082,161	3,108,228	26,066
資産計	4,474,598	4,504,032	29,433
(1) 預金	4,215,459	4,215,609	150
(2) 譲渡性預金	45,765	45,765	-
(3) 借入金	51,000	51,541	541
負債計	4,312,224	4,312,916	692
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,293	2,293	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	2,293	2,293	-

(*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	409,555	409,558	2
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	146,237	151,503	5,265
その他有価証券	1,069,862	1,069,862	-
(3) 貸出金	3,190,028		
貸倒引当金(*1)	30,989		
	3,159,038	3,195,864	36,825
資産計	4,784,694	4,826,789	42,094
(1) 預金	4,239,233	4,239,309	76
(2) 譲渡性預金	341,861	341,861	-
(3) 借入金	53,626	54,210	583
負債計	4,634,721	4,635,381	659
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	638	638	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	638	638	-

(*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は期末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券は取引所の価格又は公表されている価格、これらが無い場合には合理的な見積もりに基づいて算定された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私債は、内部格付、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は、次のとおりであり、金融商品の時価情報「資産(2) 其他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
非上場株式(*1)(*2)	4,651	4,677
非上場外国証券(*1)	0	0
合計	4,651	4,677

(*1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について15百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について8百万円減損処理を行っております。

（有価証券関係）

1. 中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）の「有価証券」について記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	国債	71,554	74,690	3,136
	社債	43,904	44,243	339
	小計	115,458	118,934	3,476
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	国債	2,504	2,498	5
	社債	25,567	25,461	105
	小計	28,071	27,960	110
合計		143,529	146,895	3,365

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が中間連結貸借対照表計 上額を超えるもの	国債	67,055	71,830	4,774
	社債	60,188	60,748	560
	小計	127,244	132,578	5,334
時価が中間連結貸借対照表計 上額を超えないもの	国債	1,003	1,002	0
	社債	17,989	17,921	68
	小計	18,993	18,924	68
合計		146,237	151,503	5,265

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	52,676	35,072	17,604
	債券	931,918	922,030	9,887
	国債	675,400	667,388	8,011
	地方債	174,999	173,437	1,561
	社債	81,518	81,203	314
	その他	50,740	46,689	4,050
	小計	1,035,335	1,003,792	31,542
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	12,345	12,889	543
	債券	32,559	32,609	50
	国債	3,000	3,000	0
	地方債	22,618	22,647	29
	社債	6,941	6,960	19
	その他	21,737	23,835	2,097
	小計	66,642	69,334	2,691
合計		1,101,978	1,073,127	28,851

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	58,025	35,724	22,300
	債券	824,527	815,050	9,477
	国債	566,762	559,132	7,629
	地方債	182,698	181,158	1,539
	社債	75,066	74,758	308
	その他	59,860	55,745	4,115
	小計	942,413	906,520	35,892
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	2,540	2,662	122
	債券	94,231	94,471	240
	国債	83,797	84,016	218
	地方債	8,793	8,799	5
	社債	1,639	1,655	15
	その他	30,678	32,478	1,799
	小計	127,449	129,612	2,162
合計		1,069,862	1,036,132	33,730

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、160百万円（うち株式150百万円、うち社債10百万円）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、21百万円（うち社債21百万円）であります。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおりとしております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	株式は時価が取得原価に比べ下落、債券は時価が取得原価に比べ30%超下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託
該当事項はありません。
2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)
該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表 (連結貸借対照表) に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成26年 3月31日現在)

	金額 (百万円)
評価差額	28,851
その他有価証券	28,851
その他の金銭の信託	-
(+) 繰延税金資産 (又は () 繰延税金負債)	9,808
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	19,042
() 少数株主持分相当額	-
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	19,042

当中間連結会計期間 (平成26年 9月30日現在)

	金額 (百万円)
評価差額	33,730
その他有価証券	33,730
その他の金銭の信託	-
(+) 繰延税金資産 (又は () 繰延税金負債)	11,474
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	22,256
() 少数株主持分相当額	-
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	22,256

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	253,390	224,703	5,041	5,041
	受取変動・支払固定	253,333	224,647	2,673	2,673
	金利オプション				
	売建	91,620	77,422	1,048	616
	買建	91,643	77,494	1,048	1,048
合 計				2,366	4,032

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	211,850	191,253	4,981	4,981
	受取変動・支払固定	211,710	191,164	2,909	2,909
	金利オプション				
	売建	71,053	51,142	552	899
	買建	70,999	51,168	549	549
合 計				2,069	3,521

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	217	100	4	4
	為替予約				
	売建	9,318	-	120	120
	買建	2,061	-	42	42
	通貨オプション				
	売建	206,909	155,180	8,764	14,654
	買建	206,909	155,180	8,763	12,419
合 計				73	2,161

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	143	62	3	3
	売建	29,525	-	1,382	1,382
	買建	3,444	-	49	49
	通貨オプション				
	売建	189,560	135,889	7,040	13,380
	買建	189,560	135,889	7,038	11,560
合 計				1,430	390

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

 割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

 該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

 該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

 該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

 該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

種類	預金貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	27,449	7,128	6,734	41,312

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

種類	預金貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	26,905	8,623	6,423	41,952

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1株当たり純資産額	264円57銭	283円10銭

2 . 1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	9.62	10.99
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	5,485	6,153
普通株主に帰属しない金額	百万円	805	805
うち中間優先配当額	百万円	805	805
普通株式に係る中間純利益	百万円	4,680	5,347
普通株式の期中平均株式数	千株	486,634	486,634

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当中間連結会計期間より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当中間連結会計期間の1株当たり純資産額が0円10銭減少し、1株当たり中間純利益金額が0円1銭減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
現金預け金	146,774	409,427
コールローン	-	10,000
商品有価証券	1,837	1,866
金銭の信託	7,759	7,718
有価証券	1, 7, 11 1,243,120	1, 7, 11 1,214,689
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 3,108,677	2, 3, 4, 5, 6, 8 3,187,439
外国為替	6 7,333	6 4,212
その他資産	38,199	40,013
その他の資産	7 38,199	7 40,013
有形固定資産	29,792	29,131
無形固定資産	5,008	4,213
繰延税金資産	8,778	7,861
支払承諾見返	26,143	30,891
貸倒引当金	24,383	25,710
資産の部合計	4,599,042	4,921,754
負債の部		
預金	7 4,217,188	7 4,241,227
譲渡性預金	45,765	341,861
コールマネー	4,631	-
借入金	7, 9 51,000	7, 9 53,626
外国為替	32	55
社債	10 15,000	-
その他負債	45,169	50,606
未払法人税等	2,171	2,927
リース債務	960	833
資産除去債務	66	67
その他の負債	41,971	46,777
退職給付引当金	9,659	9,761
役員退職慰労引当金	124	108
偶発損失引当金	823	691
睡眠預金払戻損失引当金	410	446
支払承諾	26,143	30,891
負債の部合計	4,415,948	4,729,278
純資産の部		
資本金	93,524	93,524
資本剰余金	16,795	16,795
資本準備金	16,795	16,795
利益剰余金	54,060	60,259
利益準備金	6,410	6,571
その他利益剰余金	47,650	53,688
繰越利益剰余金	47,650	53,688
株主資本合計	164,379	170,578
その他有価証券評価差額金	18,714	21,897
評価・換算差額等合計	18,714	21,897
純資産の部合計	183,094	192,476
負債及び純資産の部合計	4,599,042	4,921,754

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
経常収益	40,286	41,623
資金運用収益	29,715	30,458
(うち貸出金利息)	24,323	23,758
(うち有価証券利息配当金)	5,206	6,522
役務取引等収益	8,375	8,478
その他業務収益	572	484
その他経常収益	1,622	2,202
経常費用	30,796	31,754
資金調達費用	1,880	1,326
(うち預金利息)	1,191	814
役務取引等費用	4,105	4,079
その他業務費用	26	21
営業経費	22,910	22,580
その他経常費用	1,873	3,747
経常利益	9,490	9,869
特別利益	3	13
特別損失	77	55
税引前中間純利益	9,416	9,827
法人税、住民税及び事業税	3,604	3,482
法人税等調整額	399	706
法人税等合計	4,004	2,776
中間純利益	5,412	7,050

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	93,524	16,795	16,795	5,883	41,117	47,000	157,320
会計方針の変更による累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した当期首残高	93,524	16,795	16,795	5,883	41,117	47,000	157,320
当中間期変動額							
剰余金の配当				161	966	805	805
中間純利益					5,412	5,412	5,412
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	-	-	-	161	4,445	4,606	4,606
当中間期末残高	93,524	16,795	16,795	6,044	45,562	51,607	161,926

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	17,356	17,356	174,676
会計方針の変更による累積的影響額			-
会計方針の変更を反映した当期首残高	17,356	17,356	174,676
当中間期変動額			
剰余金の配当			805
中間純利益			5,412
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,498	1,498	1,498
当中間期変動額合計	1,498	1,498	6,105
当中間期末残高	18,855	18,855	180,782

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	93,524	16,795	16,795	6,410	47,650	54,060	164,379
会計方針の変更による累積的影響額					46	46	46
会計方針の変更を反映した当期首残高	93,524	16,795	16,795	6,410	47,604	54,014	164,333
当中間期変動額							
剰余金の配当				161	966	805	805
中間純利益					7,050	7,050	7,050
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	-	-	-	161	6,083	6,245	6,245
当中間期末残高	93,524	16,795	16,795	6,571	53,688	60,259	170,578

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	18,714	18,714	183,094
会計方針の変更による累積的影響額			46
会計方針の変更を反映した当期首残高	18,714	18,714	183,047
当中間期変動額			
剰余金の配当			805
中間純利益			7,050
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	3,183	3,183	3,183
当中間期変動額合計	3,183	3,183	9,428
当中間期末残高	21,897	21,897	192,476

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については原則として中間会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については原則として中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で非保全額又は与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は22,830百万円（前事業年度末は25,402百万円）であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日事業年度から損益処理

会計基準変更時差異（11,587百万円）：15年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金制度については、平成24年5月11日開催の取締役会で廃止することを決定し、平成24年6月26日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。

これに伴い、役員退職慰労引当金の繰入は平成24年6月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによる会計処理、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

（会計方針の変更）

（「退職給付に関する会計基準」等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を単一の割引率からイールドカーブ等価アプローチへ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間会計期間の期首の退職給付引当金が71百万円増加し、繰越利益剰余金が46百万円減少しております。また、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ5百万円減少しております。

なお、当中間会計期間の1株当たり純資産額が0円10銭減少し、1株当たり中間純利益金額は0円1銭減少しております。潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
株式	2,527百万円	2,527百万円
出資金	484百万円	412百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	1,498百万円	1,076百万円
延滞債権額	59,112百万円	60,808百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	7百万円	57百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
貸出条件緩和債権額	20,072百万円	20,344百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
合計額	80,691百万円	82,287百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
	16,860百万円	14,879百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	135,159百万円	134,906百万円
担保資産に対応する債務		
預金	2,114百万円	3,556百万円
借入金	1,000百万円	3,626百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券	83,360百万円	83,462百万円

また、その他の資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
先物取引差入証拠金	6百万円	8百万円
金融商品等差入担保金	200百万円	200百万円
保証金	2,391百万円	2,390百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
融資未実行残高	960,874百万円	964,444百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	948,623百万円	952,193百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております

9. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
劣後特約付借入金	50,000百万円	50,000百万円

10. 社債は、全額、劣後特約付社債であります。

11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
	69,656百万円	78,364百万円

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
株式等売却益	509百万円	1,184百万円

2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
有形固定資産	850百万円	781百万円
無形固定資産	1,010百万円	942百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
貸倒引当金繰入額	1,001百万円	2,099百万円
株式等売却損	73百万円	712百万円
株式等償却	108百万円	8百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(当中間会計期間の中間貸借対照表計上額及び前事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式2,527百万円、関連会社株式-百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

中間配当

平成26年11月14日開催の取締役会において、第95期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 2,168百万円

1株当たりの中間配当金

普通株式 2円80銭

第一回第二種優先株式 7円50銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成26年12月10日

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第94期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
平成26年6月26日 北海道財務局長に提出。

- (2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
事業年度（第94期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
平成26年7月31日 北海道財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月17日

株式会社北海道銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	深田 建太郎	印
--------------------	-------	--------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	五十嵐 康彦	印
--------------------	-------	--------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石尾 雅樹	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北海道銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的な手続を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社北海道銀行及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月17日

株式会社北海道銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	深田 建太郎	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	五十嵐 康彦	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石尾 雅樹	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北海道銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第95期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社北海道銀行の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。